

平成 27 年 1 月 22 日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 22 日(木) 午後 3 時 30 分～午後 3 時 45 分
- 2 場 所 市役所 10 階 委員会開催室
- 3 出席委員 金村勲委員長、須賀まり子委員、無着道子委員、徳永正靱委員、後藤恒裕教育長
- 4 出席者 江川隆教育部長、土田郁子管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、吉田勝彦学校教育課長、阿部謙一社会教育青少年課長、細谷正弘スポーツ保健課長、須藤睦典少年自然の家所長、安達正敏図書館長、佐藤文弘学校給食センター所長、西村恵美子栄養管理室長、荒井秀利商業高等学校事務長
事務局（管理課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
議案第 1 号 教育財産（建物）の用途廃止について
専承第 1 号 専決処分承認について（教育財産（屋外プール一式）の用途廃止について）
- 4 そ の 他
- 5 日 程 等
(1) 教育委員の日程について
(2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

- 1 開 会 金村委員長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

委員長…議事に入ります。はじめに議案第 1 号 教育財産（建物）の用途廃止について、説明をお願いします。

管理課長より、議案第 1 号について、山形市立第五中学校旧校舎解体工事の実施にあたり、市長部局への建物の引継ぎを行うため、旧校舎の教育財産としての用途を廃止しようとする旨、用途廃止の日は平成 27 年 1 月 22 日とし、用途廃止後は市長部局の財政部管財課に所管換を行う旨説明があった。

委員長…何か質問はありますか。それでは議案第 1 号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

委員長…次に、専承第1号 専決処分の承認について(教育財産(屋外プール一式)の用途廃止について)、説明をお願いします。

管理課長より、専承第1号について、500万円以上の教育財産の処分は教育委員会会議で決定する事項であるが、時間的余裕がなかったことから、山形市立第五中学校のプール解体工事の実施にあたり、屋外プール一式の教育財産としての用途を廃止する専決処分をした旨、用途廃止の日は専決処分をした平成26年12月25日、用途廃止後は市長部局の財政部管財課に所管換を行った旨説明があった。

委員長…専決処分とした理由は何か。

管理課長…プール解体工事について、外構工事を行う関係上、早めに事務処理を進める必要があったためである。

委員長…何か質問はありますか。それでは専承第1号を承認してよろしいでしょうか。

(各委員より「はい」の声あり。)

4 その他

委員長…その他ですが、何かありませんか。

(各委員、事務局より「なし」の声あり。)

5 日程等

管理課長から、平成27年1月23日から平成27年3月31日までの日程、行事予定について説明があった。

6 閉会 金村委員長